

どう判断すればよい!?

2023年
10月1日導入!

インボイス制度対応セミナー

現在、消費税の申告をしておらず、
主な販売先が事業者

個人のお客様だと思っても、領収書を求められる場合は事業者の可能性も…

現在、消費税の申告をしている
課税事業者

どちらかに該当する事業者は自社の対応を検討する必要があります!

2023年10月1日に導入される「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」。同日から適格請求書等を発行するには2023年3月31日までに登録申請をし、そのほか会計処理の整備など準備を進める必要があります。本セミナーでは、インボイス制度とは何なのか、対応が必要になるのはどのような事業者か、各スケジュールなどをご説明します。また、セミナー終了後にインボイス制度対応のためのシステム改修費等に利用できる「江津市中小企業等競争力強化支援事業補助金」の説明を10分程度行います。

開催日	令和4年 10月26日(水) 10時~11時		
会場	江津商工会議所(島根県江津市嘉久志町2306-4)		
受講料	無料	定員	20名
講師	佐多税理士事務所 佐多 宗 氏		
主催	江津商工会議所(商業部会・観光部会・産業サービス部会・建設産業部会共催事業) TEL:0855-52-2268		
共催	江津青色申告会		

<切り取り線>

10/26 説明会参加申込書 ■FAX:0855-52-1369

FAX・お電話・右下のリンク先、いずれからもお申込みいただけます。

申込締切：10月21日(金)

※記載された個人情報は、本セミナー以外での目的では一切使用しません。

連絡先	住所			
	〒	-		
	TEL ()	-	FAX ()	-
	E-mail:	@		
参加者	ふりがな 氏名			事業所名

セミナー
申込フォーム